

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	香川県	事業実施主体	三木町	地域再生計画名	三木町「豊かな水環境とともに創る住みよいまちづくり」再生計画
計画期間	平成26年度～令和元年度	評価責任者	三木町 環境下水道課		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度	—	年度	中間実績	—	基準年度	最終実績		指標総数	達成数	
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率40.0%（平成24年度末現在）を56.0%（令和元年度末）に向上させる。	40.0%	H24	—	—	—	56.0%	R元	64.7%	○	3 1	効率的かつ一体的に汚水処理施設の整備を展開し、併せて合併浄化槽設置の推進を行ったことで、目標値を達成することができた。
	指標2	米の一等米比率を13.0%（平成24年度）から20.0%（令和元年度）に向上させる。	13.0%	H24	—	—	—	20.0%	R元	11.9%	×		本地域再生計画の期間内に目標値を達成した年度もあったが、近年、特に令和元年度は出穂期以降に一時的・または長期的に高温や日照不足による外的障害を受けたことにより、一等米比率を達成することができなかった。
	指標3	出生数197人/年（平成24年度）を220人/年（令和元年度）に向上させる。	197人/年	H24	—	—	—	220人/年	R元	179人/年	×		汚水処理施設の整備により健康的で快適な生活環境を創ることができた。また子育て環境の充実を図るため、小学校就学前の児童を対象とした一時預かり事業の実施を並行して行い、保育のニーズに応えることに努めたが、人口減少が進んでいることもあり、出生数の向上には至らなかった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	合併処理浄化槽設置の推進	2,467基	H24	—	—	—	R元	3,182基	-	-	合併浄化槽の設置基数が着実に増加しており、下水道区域外の汚水処理の未普及が解消されている。	
	指標2	グリーン・ツーリズム推進事業	22,262人	H24	—	—	—	R元	58,598人	-		体験型参加者は増加傾向であり、グリーン・ツーリズムの推進と浸透が図られている。	
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（汚水処理施設）		1施設	—	1施設		汚水処理施設（三木浄化センター）については、第1期工事（汚水処理量1,500m ³ /日）が平成29年9月に竣工し、同年11月より公共下水道事業区域の一部、農業集落排水事業の井上南部地区について供用を開始した。その後第2期工事を進め、令和元年9月に竣工し、汚水処理量3,000m ³ /日対応となり農業集落排水事業三木東地区全体の汚水を処理できる環境を整えた。今後については、順次下水道エリアの拡大、供用開始による汚水処理量の流入量にあわせ、三木浄化センターの機械設備の増設を行う予定である。						
	公共下水道事業（管路施設）		10,200m	—	9,289m		引き続き事業計画を段階的に拡大し、管路施設の整備を進めていく。						
	農業集落排水事業（管路施設）		18,857m	—	17,961m（予定）		本地域再生計画の農業集落排水事業の整備により、事業は終了となる（R2年12月竣工予定）。今後、宅内管路の接続の利用促進を行い、農村部における公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図る。						
その他の事業	合併処理浄化槽設置整備事業		集合処理に適さない地区及び集合処理施設が当面、着手されない地区等について合併処理浄化槽の推進する。			公共用水域の水質改善のため、下水道区域外における汚水処理の未普及解消に必要な事業であり、下水道事業と並行して汚水処理普及の啓発に努め、継続していく。							
	グリーン・ツーリズム推進事業		豊かな自然を背景とした観光資源、地域特産物を活用して、魅力ある多彩な体験型グリーン・ツーリズムを推進し、交流人口の増大を通じて農村地域の活性化を目指す。			体験型参加者は増加傾向であり、グリーン・ツーリズムの推進と浸透が図られつつある。パンフレットの配布などを行い、積極的な情報発信によってさらなる農村地域の活性化に努める。							
	まんががんふれあいホーム設置事業		生後6か月から小学校就学前の児童を対象とした一時預かり事業。地域の子育て家庭を支える拠点を目指す。			保護者の就労形態やライフスタイルの多様化による保育のニーズに応えるもので、子育て環境の充実、仕事や育児等のバランスにもつながっている。今後についてもサービスの提供を通じて子育て家庭への支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。							
計画外で独自に実施した事業	環境学習の実施		汚水処理施設の見学会を実施し、下水道事業の重要性をPRする。			平成30年度以降、施設見学会の開催場所を三木浄化センター（H29.9竣工）に変更して行い、下水道の仕組みや大切さについて理解を深めてもらう機会をつくった。また、平成31年度には三木町クリーンセンター（ごみ処理場）の見学会もあわせて行い、環境保全に関する意識を育むことを目的とした教室を行った。							
	マンホールカードの作成		マンホールカードの作成・配布を通して、下水道に関心を持ってもらうようPRする。			平成29年度にマンホールカードを作成・配布を開始した。平成31年度末時点において、約3,000人の方々に配布することができ、下水道に関心を持ってもらうきっかけを作ることができた。							
④評価方法	香川県公共事業評価委員会による最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行う予定。												
⑤事後評価の公表方法	三木町環境下水道課のホームページに掲載												
⑥計画全体の総合評価	三木町が行った事後評価は妥当と判断する。今後の事業の推進にあたっては、社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況等を踏まえて適切に対処されたい。（香川県公共事業評価委員会による答申）												
⑦今後の方針等	本地域再生計画の汚水処理施設整備はおおむね目標を達成したことにより、米の品質向上や出生数の増加は達成できなかったものの、汚水処理人口普及率の向上の効果を得ることができた。それは豊かな自然環境を保全し、魅力ある多彩な体験型グリーン・ツーリズムの参加者増加といった波及効果が見られるなどし、三木町の魅力・価値を推進することができたと考えられている。農業集落排水事業の下水道管路施設の整備については本計画で事業終了となるが、公共下水道事業の管路施設は今後も「かがわの下水道整備10年概成プロジェクト」により継続して整備することとなっている。汚水処理施設の整備を通じて健康的で快適な生活環境を創造し、併せて定住人口の減少抑制を図るため、出産・子育て支援事業を推進し、安心して子育てができる環境を整え、快適に住みよいまちづくりに努め、町全体の総合的な再生を図りたい。また、さらなる快適な生活環境を創出できるよう、下水道施設の整備や普及・啓発活動にも注力したい。												